

# 住宅省エネ支援事業者の 事業者登録はお済みですか?

- 子育てエコホーム支援事業
- 先進的窓リノベ2024事業
- 給湯省エネ2024事業
- 賃貸集合給湯省エネ2024事業 への参加は

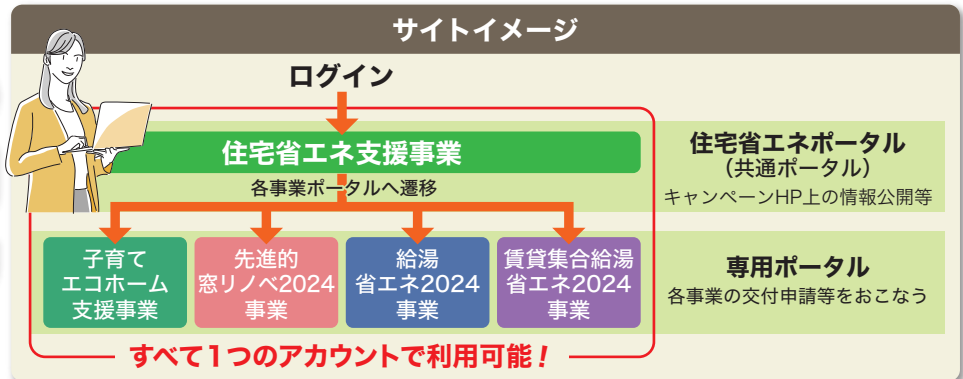
住宅省エネポータル**の事業者登録が必要**です!

住宅省エネ2023キャンペーンから継続して参加される事業者の方も手続きが必要になります!

## 事業者登録の流れ

- 1 統括アカウント\*を取得
- 2 住宅省エネ支援事業者の登録申請  
登録申請書(要押印)および添付書類の提出が必要です
- 3 希望する事業に対して参加を申告

※統括アカウントとは  
本キャンペーンの参加登録(事業者登録)を行い、各営業担当が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウントです。  
本社の管理部門等の担当者が取得・利用してください。(1事業者1アカウントのみ)



## 早めのご登録を!

### 新規登録の場合

#### 用意するもの

- ・商業法人登記の写し
- ・印鑑証明書
- ・実印(印鑑証明書と同じもの)
- ・振込口座の情報
- ※証明書はいずれも発行3ヶ月以内

#### 1 キャンペーン総合サイトより統括アカウントの発行依頼をする

統括アカウント発行依頼 <https://portal.jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/entry>  
(1.情報入力→2.内容確認→3.メール認証確認→4.発行依頼完了)

#### 2 事務局より住宅省エネポータル統括アカウント発行のお知らせメールが届く

メールの内容 ● ログインアドレス ● 仮パスワード ● 統括アカウントID

#### 3 メール記載の住宅省エネポータルにログインし事業者登録申請をおこなう

##### 申請事項

1. 新しいパスワードの設定
2. 登録内容の記入  
①事業者登録の情報 ②法人(個人)情報  
③参加する事業 ④規約等への同意
3. 事業者登録申請書を出し実印を押印
4. 必要書類の添付
5. 登録申請



※担当者アカウントを取得し、統括アカウントと連携する事ではじめて、交付申請が可能となります。

### 住宅省エネ2023 キャンペーンより 継続の場合

#### 用意するもの

- ・実印(印鑑証明書と同じもの)
- ・商業法人登記の写し\*
- ・印鑑証明書\*
- ※住宅省エネ2023CPより変更無ければ不要  
証明書はいずれも発行3ヶ月以内

#### 1 2024年1月17日以降に順次、登録メールアドレスに継続意思確認のメールが届いている

事務局メールアドレス [info@jutaku-shoene.jp](mailto:info@jutaku-shoene.jp)

統括アカウント発行依頼 <https://portal.jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/entry>

#### 2 メール記載の住宅省エネポータルのログインページの手順に従って事業者登録申請をおこなう

##### 申請事項

1. 新しいパスワードの設定
2. 登録内容の記入  
①事業者登録の情報 ②法人(個人)情報  
③参加する事業 ④規約等への同意
3. 事業者登録申請書を出し実印を押印
4. 必要書類の添付
5. 登録申請



※住宅省エネ2023キャンペーン登録時からの変更が無ければ、①②の記入は不要で、必要書類は事業者登録申請書のみとなります。

※添付した登録申請書は5年間の保管が必要です。担当者アカウントの取得は裏面を参照ください。

住宅省エネ2024キャンペーン  
補助事業合同  
お問い合わせ窓口

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝含む)  
0570-055-224 (IP電話等からは03-6625-2874)

LIXIL  
事業者さま  
向け情報

デコ活  
くらしの中のエコろがけ

●最新情報は必ず国のキャンペーン事務局ページにてご確認ください。

●先進的窓リノベ2024事業の詳細はこちら



●子育てエコホーム支援事業の詳細はこちら



LIXIL 先進的窓リノベ2024事業

検索

LIXIL 子育てエコホーム支援事業

検索



リクシルは「デコ活」を推進します。

# 担当者アカウントの取得と 統括アカウントの連携

用意するもの ・登録事業者番号※ ・連携用パスコード※ ※統括アカウントの利用者に確認

## 1 担当者アカウントの交付申請

➡事業HP総合TOP内の[交付申請担当者の登録(担当者アカウントの発行)]より、担当者名・メールアドレスを入力。アカウント発行依頼を行う。入力したメールアドレスに以下メールが自動で送信される

メール件名

【※まだ完了していません※【住宅省エネ2024キャンペーン】住宅省エネポータル 担当者アカウントの発行に関するお知らせ】

➡メール本文内のURLにアクセスし、【担当者アカウント】の発行受付完了。

受付完了後、再度アドレスにメールが自動で送信される

メール件名

【※要保管※【住宅省エネ2024キャンペーン】住宅省エネポータル 担当者アカウント発行のお知らせ】

## 2 担当者アカウント発行メールに記載のURLからログインし 共通ポータル TOP画面の手順に従って担当者アカウント登録を行う

1. メールに記載された「ユーザーID」「仮パスワード」を入力し【ログイン】
2. 新しいパスワードを設定
3. 担当者アカウントの利用者情報の入力

## 3 事業者登録が完了した統括アカウントとの連携

1. 共通ポータルにログインし、  
住宅省エネ支援事業者(統括アカウント)との連携画面を表示
2. 『登録事業者番号』と『連携用パスコード』を入力し事業者を検索
3. 表示された事業者情報に間違いが無い事を確認し、「アカウント連携」



### 参考資料

【住宅省エネ2024キャンペーン】  
住宅省エネ支援事業者の担当者アカウント  
登録方法解説動画



詳細資料：省エネ共通ポータル操作説明書 担当者アカウント編



こちらの手順書に  
画面のイメージ画像が  
掲載されています。

●省エネ共通ポータル操作説明書はこちら

アドレス

[https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/pdf/potalsetsumeisho\\_tantousha\\_all.pdf](https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/pdf/potalsetsumeisho_tantousha_all.pdf)

●登録方法解説動画はこちら

アドレス

[https://youtu.be/FwjGa\\_ged38](https://youtu.be/FwjGa_ged38)

